

## 2023年度の事業計画書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

認定NPO法人accommon

### 1 事業実施の方針

コロナ禍で会えない状況が続いたため、会員でさえなかなかイベントには参加しなくなってしまった。助成を受けての事業も一通り終了したこと、スタッフの担い手が少なくマンパワーが不足していることから、感染症対策等必要な対策を施しながら、日常的な居場所や相談をベースに要望に応じて活動していく。

イベントについては、他団体の協力も得ながら、可能な範囲で出来ることを進めていく。

### 2 事業の実施に関する事項

#### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事 者の 予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (千円)
座談会・勉強会事業 ■みんなのTSUDOI (座談会)	集団生活が苦手な大人・子どもの家族や大人本人を対象として、悩みや情報を共有する座談会を対面で開催する。感染状況によって、少人数・対面(飲食無し)など工夫して開催する。  平日開催に加え、土日開催も試みる。	年2回 程度	事務所 アイーナ	3	岩手県内の家族や本人  各日10名(事務所の定員:8名)	5
座談会・勉強会事業 ■よもやま話配信(勉強会)	会員限定SNSプラットフォームを利用して、会員の要望や、スタッフが伝えたいテーマに沿って、スタッフ同士のトークをライブ配信する。会員もトークにオンライン参加したり、コメントをしたりできる。オンデマンド配信も行う。	随時	オンライン 事務所	3	会員家族	0
座談会・勉強会事業 ■出張座談会	他団体の協力を得ながら、事務所やアイーナ以外の場所で座談会を開催する。	随時	協力団体	3	盛岡市近郊の保護者  10名	2
座談会・勉強会事業 ■テーマ座談会(勉強会)	テーマを設定し座談会形式で情報の提供を行う。	年間 1回	事務所 アイーナ	3	盛岡市近郊の保護者  10名	2

(勉強会付帯事業) □「学校・園との連携ガイド」出版・販売	2020年度に出版した「学校・園との連携ガイド」の販売を引き続き行う。印刷物が無くなったらPDF版のみ販売する。	随時	事務所 ホームページ	3	岩手県内の家族や本人、支援者	0
学習支援事業 ■まなびのHIROBA	子どもの興味関心に合わせた材料や道具、場所を提供し、それぞれに合ったまなびを深める。	随時	事務所 アイーナ Slack Discord	3	会員家族	198
(まなびのHIROBA付帯事業) □ガイドブックの販売 □作品の販売・バザー	NPO法人Hahato・co盛岡支部で作成したガイドブック「こんなことあるかな？こうしてみよう！」の販売を引き続き行う。  居場所等で制作した子どもたちの作品を販売する。	随時	事務所 アコモストア  バザー:アイーナ等	3		0
学習支援事業 ■キャリア学習	他団体とも協力しながら、集団での活動が苦手な子どもと保護者を対象に、自立に必要な常識や大人としてのマナー、多様な進路や仕事、働き方があることを学ぶ学習会、体験会を開催する。	年間 3回	アイーナ 各高等学校等	3	岩手県内の本人や家族  各日10～20名	37
体験学習事業 ■あそびのHIROBA	集団での活動が苦手な子どもと保護者が、運動や創作など伸び伸びと体験できる会を開催する。テーマを設定した寄付を募り、資金が集まったら開催する。	随時	西部公民館等	3	岩手県内の本人や家族  10～20名名	41
体験学習事業 ■盛岡YMCAサポートプログラム	盛岡YMCA様に協力し、集団での活動が苦手な子どもが野外活動できる会を開催する。	年間 2回	外山森林公園等	3	岩手県内の本人  各日5～10名	0
体験学習事業 ■防災学習	アイーナの防災への取り組みについて会員親子が取材した動画を編集、配信する。	随時	アイーナ 事務所等	3	全国の保護者、大人・子どもの当事者、きょうだい児、支援者等	8
機関紙等発行事業	前年度までの活動報告及び活動内容を紹介する広報誌を発行する。	随時	事務所 テレワーク	3	岩手県内の保護者・支援者等	5

<p>その他定款第3条の 目的を達成するた めに必要な事業</p>	<p>ホームページ、ブログ メール、LINE、Twitter、 Facebook等での情報発信  助成金等の申請  研修等へのオンライン参加  活動の展示  メディア掲載  家族や本人への相談対応 座談会の代わりに個別相談 日を設けて、スタッフが会員 内外の申込者のお話を伺う。  グッズ販売 ホームページからのグッズ申 し込みをショッピングモールに 移行し、利用されやすいよう にする。  等</p>	<p>随時</p>	<p>事務所  テレワーク</p>	<p>3</p>	<p>全国の保護 者、大人・子 どもの当事 者、きょうだい 児、支援者等</p>	<p>522</p>
---	---	-----------	---------------------------	----------	--	------------

(2) その他の事業

依頼を受けて、チラシやホームページ制作等対応可能な業務の受注を行う。

(備考)

- 1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2(2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めているものの、翌事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合は「実施予定なし」と記載する。